

## 令和5年度 学校経営計画及び学校評価

## 1 めざす学校像

## 地域社会に貢献する、自立した人を育てる高校

地域社会とのつながりや人との出会い、多様な学びを通じて、主体的に学び、自らの人生を切り拓くたくましさを育み、地域社会を支える人づくりをめざす。

## 【育てたい力】

- 多様な価値観を尊重し、違いを豊かさにして、協働できる力
- 自分の考えを的確に人に伝えたり、傾聴できるコミュニケーション力
- 地域や社会に関心を持ち、参画、貢献しようとする意欲と実行力
- 豊かな人権感覚・人権意識

## 2 中期的目標

## 1. 新たなステージへの深化

- (1) 「多様性の尊重」「地域性の重視」を特長とする高校としての実績、強みを最大限生かし「教育を通じてよりよい社会を創るという目標を共有し、社会と連携・協働しながら、未来の創り手となるために必要な資質・能力を育む」とする「社会に開かれた教育課程」の理念を追求する普通科専門コースの確立に取り組む。

ア. 将来構想検討委員会、カリキュラム検討委員会、専門コース委員会を開催し、普通科専門コースにおけるカリキュラム・教育内容の充実に取り組む。

イ. 改定版金剛高校トータルステップアッププランの具体化に努める。

ウ. 新たな学校像が地域の中学校や教育関係者、中学生、保護者に共有されるよう、丁寧で広範な広報活動に取り組む。

※ 将来構想検討委員会を年間15回以上実施し、普通科専門コースにおけるカリキュラム・教育内容の充実に取り組む。

## 2. 確かな学力の育成と進路実現

- (1) 授業公開、研修、授業アンケート（年2回）、研究授業を連動させ、年間の授業改善サイクルを充実させる。

ア. ユニバーサルデザインを意識した教育環境の整備、わかりやすい授業づくりに取り組む。

イ. 「主体的・対話的な深い学び」を追求し、真摯に授業改善に取り組む。

ウ. 教員のニーズに応じた研修の充実を図る。

エ. 教職員の「専門性」の向上「同僚性」の発揮を促進し、「ストレス」の少ない「働きやすい」「働きがいがある」職場づくりに取り組む。

- (2) 「思考力」「判断力」「表現力」「学びに向かう力」「人と協働できる力」の育成

ア. 生徒の興味や関心を喚起し、社会と繋がる意識を育てる課題解決型、探究型の「思考力」「判断力」を育成する授業づくりに取り組む。

イ. 普通科専門コースにおける「発表」の機会を「総合的な探究の時間」（2年次）に実施するとともに、3年次の芸術鑑賞や文化祭での発表の機会を通して、「表現力」の育成に努める。

ウ. 「総合的な探究の時間」やLHR、学校行事を通じて、「自己・他者・社会の在り方⇒生き方・進路に関連付ける」＝「学びに向かう力」や「協働できる力」を育てる。

- (3) 学年の学力生活実態調査結果や定期考査の振り返りを活用し、進路への意識づけ、学習の充実を図る。

ア. 学年の進路指導部、学習指導部の連携のもと、早い時期から進路に向けた適切な学習指導を継続的に行う。

イ. 「進路実現満足度100%の学校」をスローガンに、進路について考える機会を増やし、丁寧な進路指導・学習支援を通じて、生徒一人ひとりにとって満足度の高い進路実現をめざす。

※ 生徒向け学校教育自己診断「進路実現に向けての取り組みを十分にしている」の肯定的評価を令和7年度70%以上をめざす（R2 81.9%, R3 78.8%, R4 74.0%）

※ 生徒向け学校教育自己診断「系・コースや授業は将来の役に立つ」の項目について令和7年度85%をめざす。（R2 88.9%, R3 89.1%, R4 89.2%）

## 3. 豊かな人権感覚・人権意識の醸成

- (1) 学校行事やクラス活動における生徒相互の関わりや協働性を重視し、自尊感情や生徒相互の信頼感を醸成する。

- (2) 生徒の実態に即した課題を設定し、当事者の話を聴くなど、共感に基づく人権学習を通じて、豊かな人権感覚を醸成する。

- (3) 実習や体験、発表、地域活動への参加等を通じて自己有用感や自尊感情を醸成し、道徳感や公共心、ボランティア等社会貢献への意識を育てると共に、よりよい社会の創り手となる意欲や行動力を育成する。

※人権意識調査（3年次）のa～dの値が1年次と比べて増加し、eの値が減少していることで本校3年間の人権教育の成果の確認を行うことを令和7年度まで継続する。

## 4. 「ともに学び、ともに育つ」教育、生徒支援の充実

- (1) 人権教育推進委員会、教育相談委員会、支援教育コーディネーターの連携を密にし、校内の教育相談・支援体制の充実を図る。

ア. 高校生活支援カードを有効に活用し、支援の必要な生徒の早期発見、実態把握に努め、必要な支援体制をつくる。

イ. 状況把握、経過観察、情報共有に努める。

ウ. 必要に応じてケース会議を適宜開催し、外部機関や専門家とも連携して、生徒理解を深め、支援の充実に努める。

- (2) 共生推進教室の取組みの充実を図り、「ともに学び、ともに育つ」教育を推進する。

ア. 共生推進教室で学ぶ生徒への適切な指導、必要な支援を通じて、自己理解と社会参加への自信、就労への意欲を育てる。

イ. 共生推進教室で学ぶ生徒との日常的な交流を通じて、全ての生徒に障がいのある人への理解、共生の意識を育む。

※3年卒業時、共生推進教室で学ぶ生徒の就労先、進路先の確保100%をめざす。（R2 100%, R3 100%, R4 100%）令和7年度もその水準を維持する。

## 5. 規範意識の醸成と自主性・主体性の育成

- (1) 遅刻、頭髪、服装、原付、あいさつ、清掃等の指導等、基本的な生活習慣やマナーの確立を通じて、社会性を育てる。

- (2) 部活動加入を積極的に奨励するとともに、生徒会・委員会活動を活性化し、教育活動のあらゆる機会において生徒の自主性・主体性を引き出す。

※基本的な生活習慣やマナーの確立の指導に対する学校教育自己（生徒）の肯定率を60%以上とし（R2 64%, R3 63.2%, R4 49.7%）令和7年度もその水準を維持する。

## 【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

学校教育自己診断の結果と分析 [令和 年 月実施分]	学校運営協議会からの意見

## 3 本年度の取組内容及び自己評価

中期的目標	今年度の重点目標	具体的な取組計画・内容	評価指標[R4年度値]	自己評価
1. 新たなステージへの深化	「多様性の尊重」「地域性の重視」を特長とする高校としての実績、強味を最大限生かし「社会に開かれた教育課程」の理念を追求する普通科専門コース再編に取り組む	将来構想検討委員会、カリキュラム検討委員会、専門コース委員会を開催。 普通科専門コースにおける、カリキュラム、LHR・総合の計画、行事等の精選など、教育活動の充実を図る。	将来構想検討委員会等現在及び金剛高校の将来像に対する肯定的評価が多数を占めること。 教職員向け学校教育自己診断 「教育活動を振り返り改善に向けて取り組む」85%以上 [78.6%]	
2. 確かな学力と進路実現	ア わかりやすい授業づくり  イ 「思考力」「判断力」「表現力」「学びに向かう力」「人と協働できる力」の育成  ウ 地域と連携しての交流、体験学習・学習成果の発信	ア. 授業改善サイクルの充実を図る。年2回の授業アンケートだけでなく、生徒との対話を通じて授業改善に努める。 ・授業改善（観点別評価）研修の充実。 ・授業公開、各教科での研究授業の実施。  ・「主体的・対話的で深い学び」を追求した授業改善。 ・教員間の授業交流による授業改善の促進。  ・対面授業での端末・クラウドサービスの活用 ・授業規律の指導を徹底する。  ・授業のユニバーサルデザイン化 ・共生推進教室での1人1台端末利用  教職員の「専門性」の向上「同僚性」の発揮を促進し、「ストレス」の少ない「働きやすい」「働きがいがある」職場づくりに取り組む  ・ストレスチェック受検率をあげて学校全体の状況を反映させる。  イ. 「主体的で対話的な深い学び」を意識した課題解決型・探究型の授業を実施し「思考力」「判断力」を養う。 「総合的な探究の時間」での発表や、行事の中での学びを通して、「表現力」「人と協働する力」を養う。 エリア・コースでの学習の充実を図り、「総合的な探究の時間」、LHR、学校行事を通じて「学びに向かう力」「人と協働する力」を育成する。  ウ. 特色ある授業や取組みでの地域の学校、施設、団体との交流、体験を継続、推進する。生徒の成長や学習成果を地域に発信する。 発達と保育 : 保育所での実習 保育音楽 : 保育所交流 進路指導部 : 幼稚園交流 社会福祉基礎 : 福祉施設との交流 手話・点字 : だいせん高等聴覚支援学校との交流 地域コミュニケーションコース : 障がいのある人との交流 : 保育所交流 幼、保、小、中、高の連携を強め、「すこやかネット」(地域教育協議会)の活動に積極的に参加する。	ア. 生徒向け学校教育自己診断  「わかりやすい授業」60%以上 [59.3%] 「学力を伸ばす工夫」69%以上を維持 [67.8%] 「授業に集中できる」77%以上 [新規] 「生徒の学力向上に熱心な先生が多い」65%以上を維持 [67.3%] 「授業改善に積極的」73%以上 [64.4%]  共生推進教室生徒授業アンケートで授業の目標の説明がある 70%以上 [新規] 授業を受けて良かった 70%以上 [新規] 教職員向け学校教育自己診断 「わかりやすい授業」92%以上を維持 [96.7%] 「学力を伸ばす工夫」92%以上 [96.7%] 「お互い協力し合う」78%以上 [69.0%]  学校全体のストレスチェックが基準値を越えない。[129] 受検率 [87.8%]  イ. 生徒向け学校教育自己診断 「系・コースの授業は将来の役に立つ」88%以上を維持 [89.2%] 「HRや「発見」などで、生き方や将来について考える機会がある」85%以上を維持 [87.8%]  芸術鑑賞アンケート 「芸術鑑賞を通じて、文化祭などでの表現力に生かすことができるか」70%以上を維持 [87.0%]  ウ. 生徒向け学校教育自己診断「授業や部活動で他の学校や地域の人々と関わる機会」60%以上 [57.5%]  ・すこやかネットクリーン活動に参加する	

## 府立金剛高等学校

	エ 進路に向けた意識の醸成	エ. 各学年の進路指導部と学習指導部の連携を軸に生徒情報や進路課題を共有する。1年次からキャリア教育に取り組み、進路に向けた意欲を育てて2年次では進路先を見据え、3年次の進路相談指導で進路選択を確かなものにする。 ・進路関連目標数値を達成できるよう進路部、学年、担任で相談指導に力を入れる。	エ. 生徒向け学校教育自己診断の 「進路に必要な情報や機会の提供」 90%以上 [88.2%] 「進学講習や校内模試等進路実現の取り組み」80%以上 [68.4%] 「進路相談やLHRでの熱心な進路指導」 80%以上 [74.0%]	
3. 豊かな人権感覚の醸成	ア 生徒相互の関わり、協働性の重視 自尊感情や相互の信頼感を醸成する人権学習、総合学習、学校行事	ア. 新入生オリエンテーション(1年)、クラススタートアップ、個人面談、遠足に至る年度当初クラスづくりを通じて、安心感のある高校生活を支援する。 行事等のクラス活動を通じて、生徒相互の関わりや協働性を育てる。  イ. 生徒の実態に即し、当事者との出会いや体験等、生き方を考えさせる人権学習、総合学習、多様性教育を企画し、実施する。  ウ. 校内教職員人権研修の更なる充実。校外人権研修への参加促進。  エ. 生徒に寄り添う時間や新しい課題に取り組むための職員研修の時間を確保するために教職員の1人1台端末を活用し、職員会議のペーパーレス化を実施するなど会議の効率化を推進する。	ア. 生徒向け学校教育自己診断  「金剛高校に満足している」80%以上 [72.8%] 「一人ひとりが尊重され気軽に話せるクラス」80%以上 [82.8%]  イ. 生徒向け学校教育自己診断 「人権問題の理解」85%以上 [87.4%] 「社会の新しい課題を学ぶ機会」80%以上 [72.5%]  人権意識調査(3年) a「人権に関心を持っている」 b「自分を大切にすることが高まった」 c「人間関係の大切さを学んだ」 「差別的な言動を見聞きした時の態度」について d「差別を指摘し話し合う。伝える努力をする」 e「何もせずに黙っている」という5項目の1年次からのa~dは増加、e減少を目標に取り組む  ウ. 新着任者を対象に「人権の街をたずねて～富田林フィールドワークと講演」を実施する。 加えて「人権」をテーマとした研修を1回実施する。  エ. 職員会議のペーパーレス化率90%以上を維持 [90.0%]	
4. ともに学び、ともに育つ教育 生徒支援の充実	ア 生徒の実態把握ときめ細やかさや支援、指導  イ 共生推進教室の教育内容の充実、ともに学びともに育つ教育の推進	ア. 生徒支援カード(1年)の情報を学年会議、教育相談委員会で共有し、支援の必要な生徒の早期の発見、実態把握に努め、必要に応じた支援体制をつくる。 ・R4年度に作成したいじめアンケート対応フローを活用する。  イ. 教育相談委員会、人権教育推進委員会で生徒状況の経過観察を行い、必要に応じてケース会議を開く。外部機関や専門家とも連携して、支援にあたる。その中で、配慮や支援が必要な生徒、同和地区出身生徒、外国にルーツを持つ生徒等の状況確認を毎回行う。 共生推進教室の生徒についても、共生推進コーディネーターと密に連携し、適切な支援、ケース会議の開催を行う。たまがわ高等支援学校と連携して、共生推進教室の生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握し、適切な指導や必要な支援を行う。  ウ. 本校で学ぶすべての生徒に共生推進教室の意義を周知し、「ともに学び、ともに育つ」教育を推進する。	ア. 生徒向け学校教育自己診断  「問題を見逃さず相談に応じてくれる」 80%以上 [75.8%]  イ. 教育相談委員会、人権教育推進委員会のコンスタントな開催。年間各18回以上。 [教育相談21回、人推委25回]  要配慮生徒等の状況確認年間各18回以上。  ウ. 共生推進教室の生徒が安全で安心して学校生活を送る。  ・不登校や長期欠席者を「0」にする。	

			<ul style="list-style-type: none"> <li>・いじめなどの人権侵害事象を生起させない。</li> <li>・すべてのクラス活動、学校行事に参加する。</li> <li>・卒業時に進路が決定している。</li> </ul>	
5. 規 範 意 識 の 醸 成	<p>ア 基本的生活習慣の確立</p> <p>イ 部活動の促進及び生徒会活動の活性化</p>	<p>ア. 生活指導部と学年が一体となって遅刻、頭髪、服装、原付等の指導を行う。 あいさつ、特に朝のあいさつの励行を全教員で推進する。 半期ごとに指導の振り返りを行う。</p> <p>イ. さまざまな機会を通じて、新入生への部活動への参加を積極的に推進するとともに生徒会執行部を中心に生徒会活動を活性化させる。 学年、部活動におけるリーダー育成を意識した関わりの促進。</p>	<p>ア. 年間遅刻者 600 件以下を目標に取り組む [865 件] 生徒向け学校教育自己診断 「学校生活全体の指導は適切か」 75%以上 [64.6%] 「遅刻頭髪、服装、原付等の指導は適切か」 60%以上 [49.5%] ・半期ごとに指導の振り返りを行い職員会議で共有する。 ・学期ごとの全校集会や学年集会の場で生活指導部より講話を行い生活指導方針への理解度の上昇をめざす。</p> <p>イ. 生徒向け学校教育自己診断 「学校は部活動に積極的」 80%以上 [78.5%] 「生徒会・委員会活動は活発」 75%以上 [80.2%]</p>	